

## 会計事故の調査結果について

### 1. 事故の概要

令和2年4月30日着金分の区支払いについて、会計管理室から各債権者の口座に2回振り込まれた。

- (1) 件数 507件
- (2) 金額 13億9,991万6,921円
- (3) 経過 4/27 (月) 指定金融機関(みずほ銀行)に振込データを送信  
送信済みであることを翌日出勤の職員に連絡する。  
4/28 (火) 指定金融機関からデータが届いていないと言われた職員が、昨日データを送信した旨伝えたが、届いていないと強く言われたため、再度振込データを作成し送信する。  
4/30 (木) 複数の債権者から二重振込の連絡が入り事故が発覚  
7/8 (水) 全件回収

### 2. 会計事故調査検討委員会の設置

令和2年5月22日、振込事故の原因究明や再発防止策等の検討を行うため会計事故調査検討委員会を設置した。

- (1) 委員 委員長(和氣副区長)  
委員(企画部長、企画調整課長、財政課長、情報推進課長、  
総務部長、総務課長、区政相談員、人事課長、教育次長、  
公認会計士)
- (2) 日程 5/29 (金)、6/17 (水)、7/8 (水)、7/22 (水)

### 3. 事故の原因

- (1) 会計管理室職員に事務処理手順が徹底されていなかった。
- (2) 指定金融機関との事務分担が明確でなく、会計管理室として処理を完結する意識に欠けていた。
- (3) 会計の責任を負うにあたっての体制が不十分であった。
- (4) 指定金融機関のインターネットバンキング「e-ビジネスサイト」契約時における、会計管理室と指定金融機関の契約内容や事務フローについて確認が十分ではなかった。

### 4. 再発防止策

- (1) 会計管理室の共通マニュアルを見直し、周知徹底する。
- (2) 支払通知書のデータ送信内容の確認を徹底する。
- (3) システム改修や人員配置について見直しを検討する。
- (4) 再発防止に向けた取り組みについて、指定金融機関と再協議する。

## 5. 会計事故調査検討委員会の報告

＜指定金融機関からの聴取内容＞

- ① 区振込データは当日受付分を確認し、支払通知書と照合している。  
その際、データがない場合には会計管理室にその旨を伝えている。
- ② 区振込は「決済前振込方式」を採用している。  
振込金額が別段預金額を超えていても振込送金処理を行う。
- ③ 指定金融機関としては処理に間違いはなかったと認識している。

＜会計事故調査委員会の結論＞

区の信用を回復するためにチェック機能の強化など執行体制を見直し、適正な手続きと正確な処理を確実にできる管理体制の強化を目指し、再発防止に努めること。